

原子力損害賠償紛争解決 センターの活動について

「原子力損害賠償紛争解決センター活動状況報告書
～平成30年における状況について～(概況報告と総括)」より

令和元年9月

原子力損害賠償紛争解決センター

センターの人員体制の整備

- 平成23年9月から、仲介委員22名、調査官19名で業務開始
- 平成24年から25年にかけて調査官を増員するなど、集中的に体制を整備
- 平成28年2月に総括委員会顧問を新設、前総括委員3名を指名
- 平成29年11月に福島事務所顧問として、初代福島事務所長を指名
- 平成31年4月に総括委員会顧問に、前総括委員1名を指名
- 令和元年6月末日時点で、仲介委員278名、調査官140名

センターの人員体制の推移

	平成23年 12月	平成24年 12月	平成25年 12月	平成26年 12月	平成27年 12月	平成28年 12月	平成29年 12月	平成30年 12月	令和元年 6月
総括委員	3	3	3	3	3	3	3	3	3
総括委員会顧問	—	—	—	—	—	3	4	4	5
仲介委員	128	205	253	283	278	278	276	277	278
調査官	28	91	193	192	189	184	181	161	140
和解仲介室職員 (うち福島事務所)	34 (8)	112 (25)	154 (26)	161 (28)	153 (28)	151 (28)	144 (27)	137 (27)	127 (26)
合 計	193	411	603	639	623	619	608	582	553

※平成23年～30年は各年末の人員数を計上、令和元年は6月末の人員数を計上 1

申立件数の推移

【平成30年12月末日】

【令和元年6月末日】

申立総件数 24,336件

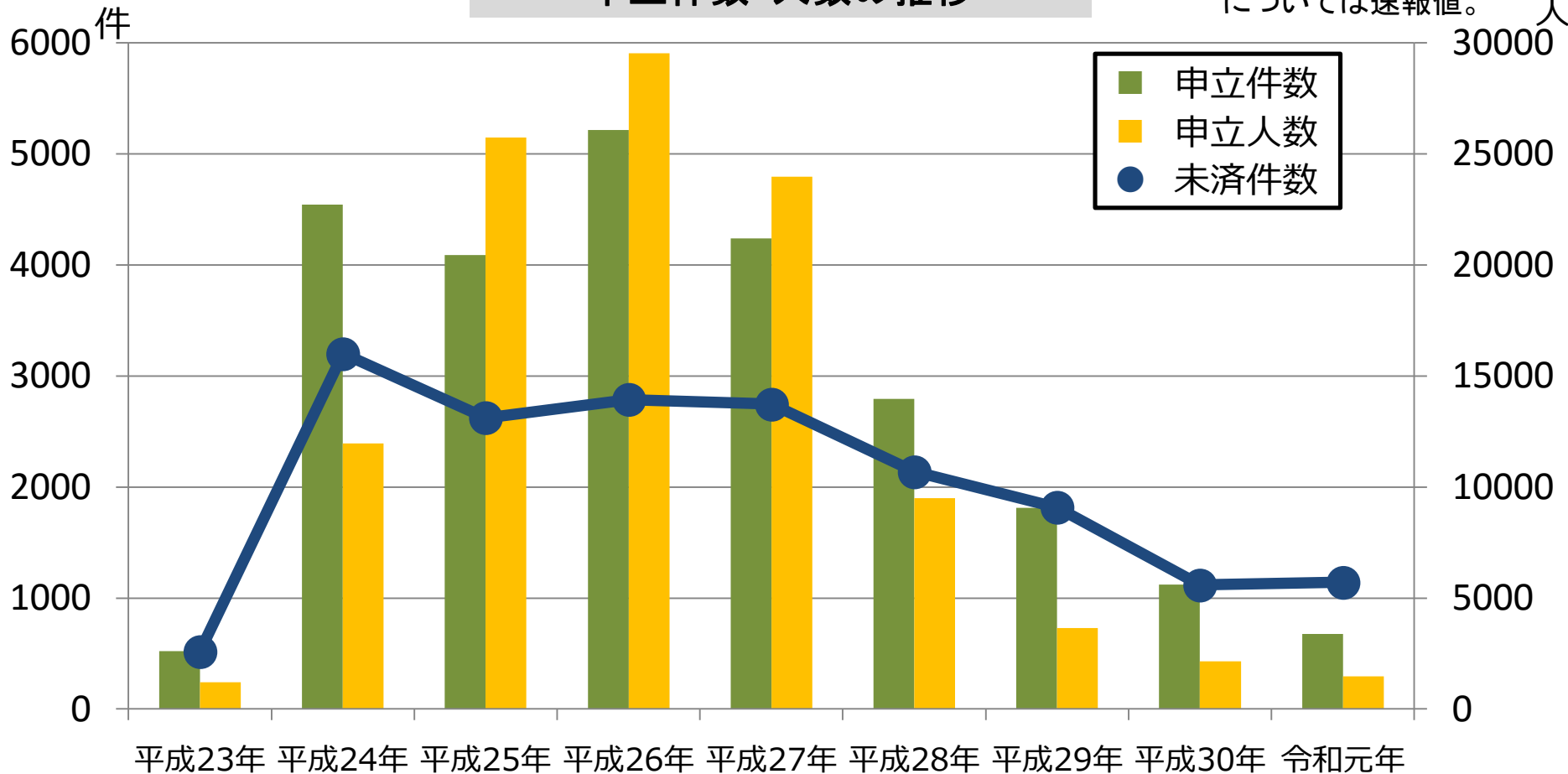
25,012件

申立人総数 107,747人

109,210人

申立件数・人数の推移

※令和元年6月末日時点
については速報値。



※申立人数については、既に和解仲介手続中の事案から手続上分離された事案の申立人数を除く。

申立件数の推移②【速報値】

平成23年から令和元年までの推移

	平成23年 9月～12月 合計	平成24年 1月～12月 合計	平成25年 1月～12月 合計	平成26年 1月～12月 合計	平成27年 1月～12月 合計	平成28年 1月～12月 合計	平成29年 1月～12月 合計	平成30年 1月～12月 合計	令和元年 1月～6月 合計
期間別申立件数	521	4,542	4,091	5,217	4,239	2,794	1,811	1,121	676
(累計)	-	(5,063)	(9,154)	(14,371)	(18,610)	(21,404)	(23,215)	(24,336)	(25,012)
申立種別内訳									
法人申立て	102 (19.6%)	1,036 (22.8%)	902 (22.0%)	1,009 (19.3%)	986 (23.3%)	701 (25.1%)	472 (26.1%)	240 (21.4%)	80 (11.8%)
個人申立て	419 (80.4%)	3,506 (77.2%)	3,189 (78.0%)	4,208 (80.7%)	3,253 (76.7%)	2,093 (74.9%)	1,339 (73.9%)	881 (78.6%)	596 (88.2%)
申立人数	1,206	11,971	25,738	29,534	23,984	9,508	3,648	2,158	1,463
(累計)	-	(13,177)	(38,915)	(68,449)	(92,433)	(101,941)	(105,589)	(107,747)	(109,210)

※令和元年(1月～6月)については速報値。

※申立件数については、既に和解仲介手続中の事案から手続上分離された事案(平成24年:1件、平成25年:2件、平成30年:5件)を含む。

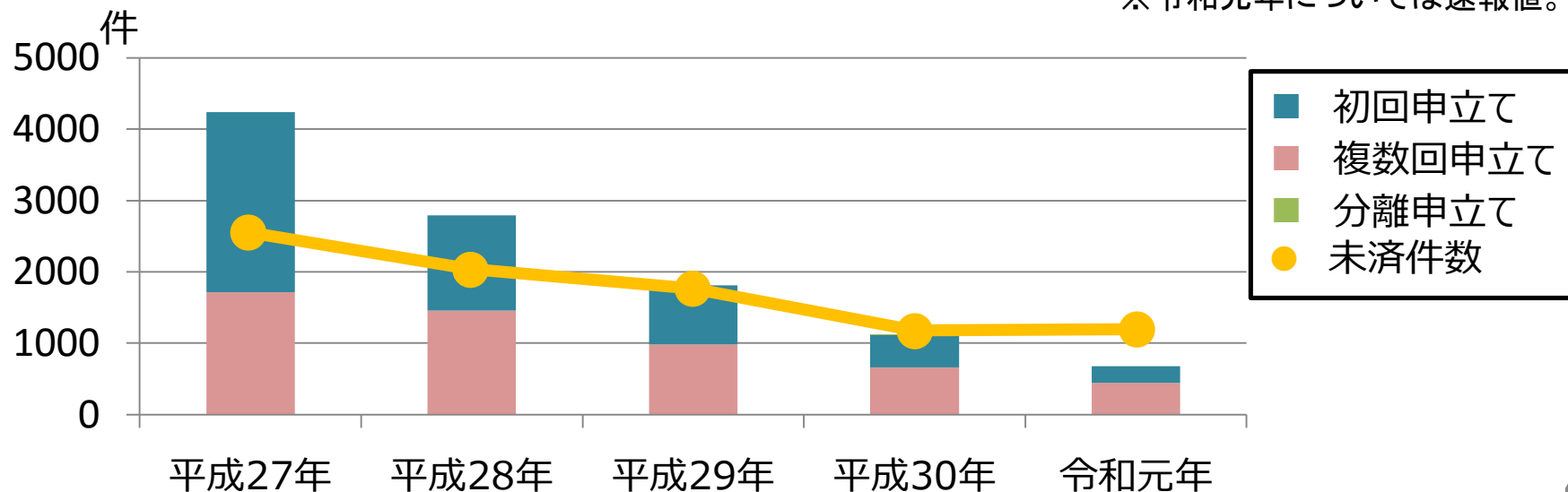
※申立人数については、既に和解仲介手続中の事案から手続上分離された事案の申立人数(平成24年:84人、平成25年:176人、平成30年:3319人)を除く。

申立件数の推移③【速報値】

平成27年から令和元年までの
初回申立てと複数回申立ての推移(概数)

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
申立件数 (内訳)	4,239	2,794	1,811	1,121	676
初回申立て	2,526 (59.6%)	1,341 (48.0%)	830 (45.8%)	451 (40.2%)	229 (33.9%)
複数回申立て	1,713 (40.4%)	1,453 (52.0%)	981 (54.2%)	665 (59.3%)	447 (66.1%)
分離に係る申立て	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	5 (0.4%)	0 (0.0%)

※令和元年については速報値。

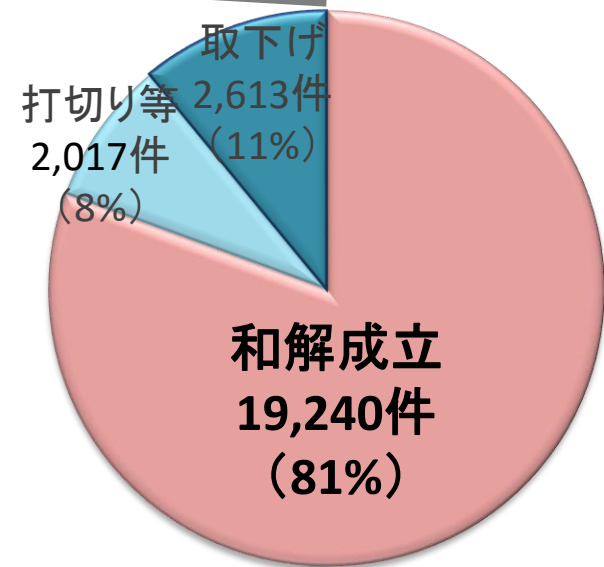
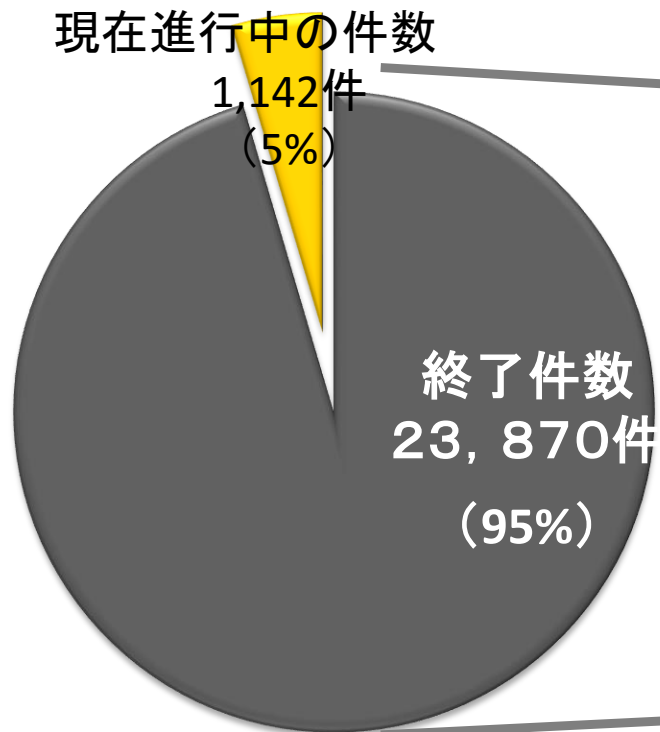


和解仲介の状況

	【平成30年12月末日】	【令和元年6月末日】
終了件数	23, 217件	23, 870件
うち 和解成立	18, 779件	19, 240件
うち 打切り等	1, 925件	2, 017件
うち 取下げ	2, 513件	2, 613件

※令和元年1月～6月については速報値。

申立件数 25, 012件



和解仲介の状況②【速報値】

平成23年から令和元年までの推移

	平成23年 9月～12月 合計	平成24年 1月～12月 合計	平成25年 1月～12月 合計	平成26年 1月～12月 合計	平成27年 1月～12月 合計	平成28年 1月～12月 合計	平成29年 1月～12月 合計	平成30年 1月～12月 合計	令和元年 1月～6月 合計
申立件数	521	4,542	4,091	5,217	4,239	2,794	1,811	1,121	676
既済件数 (内訳)	6	1,856	4,667	5,054	4,281	3,403	2,132	1,818	653
和解成立	2	1,202	3,926	4,438	3,643	2,755	1,581	1,232	461
和解打切り	0	272	429	300	274	201	195	252	92
取下げ	4	381	312	316	364	447	356	333	100
却下	0	1	0	0	0	0	0	0	0
和解の仲 介をしない	0	0	0	0	0	0	0	1	0
未済件数 累計	515	3,201	2,625	2,788	2,746	2,137	1,816	1,119	1,142

※令和元年(1月～6月)については速報値。

和解打切り理由の内訳

平成27年から令和元年までの推移

	平成27年 1月～12月 合計		平成28年 1月～12月 合計		平成29年 1月～12月 合計		平成30年 1月～12月 合計		令和元年 1月～6月 合計	
既済件数 (内訳)	4,281		3,403		2,132		1,818		653	
和解成立	3,643	(85.1%)	2,755	(81.0%)	1,581	(74.2%)	1,232	(67.8%)	461	(70.6%)
取下げ	364	(8.5%)	447	(13.1%)	356	(16.7%)	333	(18.3%)	100	(15.3%)
却下	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)
和解の仲介 をしない	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)	1	(0.1%)	0	(0.0%)
和解打切り (内訳)	274	(6.4%)	201	(5.9%)	195	(9.1%)	252	(13.9%)	92	(14.1%)
申立人の請求 権を認定できない	204	(4.8%)	154	(4.5%)	161	(7.6%)	148	(8.1%)	65	(10.0%)
申立人が和解 案を拒否した	13	(0.3%)	22	(0.6%)	11	(0.5%)	5	(0.3%)	2	(0.3%)
被申立人が和 解案を拒否した	9	(0.2%)	6	(0.2%)	4	(0.2%)	49	(2.7%)	10	(1.5%)
申立人が資料 提出に応じない	5	(0.1%)	0	(0.0%)	3	(0.1%)	17	(0.9%)	3	(0.5%)
申立人と連絡が とれない	35	(0.8%)	12	(0.4%)	12	(0.6%)	16	(0.9%)	6	(0.9%)
その他	8	(0.2%)	7	(0.2%)	4	(0.2%)	17	(0.9%)	6	(0.9%)

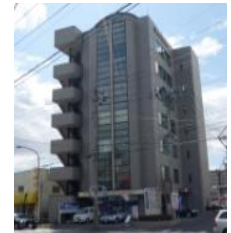
※東京電力が和解案の受諾を拒否したために和解打切りとなった件数は、平成25年10件、平成26年42件、平成27年9件、平成28年7件、平成29年4件、平成30年49件、令和元年10件であった。
 このうち、東京電力社員又はその家族からの申立件数は、平成25年10件、平成26年42件、平成27年9件、平成28年7件、平成29年4件、平成30年9件、令和元年(6月まで)3件であった。
 ※令和元年(1月～6月)については速報値。

センター福島事務所・各支所の所在地



【福島事務所】

郡山市方八町1-2-10
郡中東口ビル2階



【県北支所】

福島市霞町1-52
福島市市民会館503号室
(5階)



【会津支所】

会津若松市一箕町松長
1-17-62
※平成30年11月より月2回、
大熊町役場会津若松出張所
に出張窓口を設置



【いわき支所】

いわき市平字小太郎町1-6
いわきセンタービル4階



【相双支所】

南相馬市原町区本町2-1
南相馬市役所(北庁舎2階)



センター広報活動等

(1) 説明会への協力

- 6月に、浪江町が主催した個人による申立てに係る説明会に協力。
- 関係団体(NPO法人、商工会等)が主催した県内外への避難者向け説明会等に協力。

(2) チラシ、リーフレット、和解事例集(簡易版)・ポスターの配布

- 以下の広報媒体を福島県内の住民や自治体、県内外の関係機関に配布。
 - ・業務内容や利用方法などを端的に示したチラシ
 - ・いわき・会津地域の個人・事業者向けに業務内容や和解事例などを端的に示したチラシ
 - ・センターからのお知らせや和解仲介手続きの流れ、和解事例等を掲載したリーフレット
 - ・これまで公表した和解事例を抜粋し、避難指示区域や損害項目別で整理した和解事例集(簡易版)
 - ・問い合わせ先等を記載したポスター
- を福島県内の住民や自治体、県内外の関係機関に配布。

【主な広報媒体の配布部数】(平成30年)

チラシ: 約7,800部 リーフレット: 約10,400部

和解事例集: 避難指示等対象区域版約900部、自主的避難等対象区域版: 約800部

ポスター: 約500枚



(3) 広報に係る関係団体との協議

- 福島県内外の避難者への和解仲介手続きに係る周知について、日本弁護士連合会・福島県弁護士会／日本司法書士連合会・福島県司法書士会と協議を実施。
- 福島県内の事業者への和解仲介手続きに係る周知について、商工団体に協力を要請。

(4) 福島県内の自治体が発行する広報誌への案内記事の掲載

会津支所の出張窓口開設を契機として、「ふくしまの今が分かる新聞」(福島県庁発行)など、福島県内の自治体が発行する広報紙にセンターの案内記事を掲載。

(5) 新聞広告の掲載

センターの業務内容及び会津支所の出張窓口開設について周知するため、福島地方2紙に広告を掲載。